

市民の皆さんが主役です！

つるがしまの

防災

市と地域住民や関係機関が連携し、災害時に適切に対応するため、総合防災訓練を行います。
災害が発生したとき、被害から自分の命を守るのは即座の判断と行動、そして助け合いです。訓練を通じて災害時の行動を確認しましょう。

問合先 安心安全推進課防災担当



シェイクアウト訓練は被災しないための第1歩

地震による被害の多くは、揺れによる家具などの転倒や棚などの落下物によるものです。

自分の身を守るために安全行動をとる訓練(シェイクアウト訓練)を防災訓練にあわせて実践してみましょう。

■実施方法■

当日、8時30分頃、防災行政無線で地震が発生したことを想定した放送を流します(※ 防災ラジオからも流れます)。

放送を聞いたら家庭や外出先など、それぞれの場所で約1分間、「①姿勢を低くし、②頭や体を守り、③揺れが収まるまでじっとする」という「3つの安全行動」を行います。

いざというときのため、家庭などでも実践してみてください。



- | | |
|----------|------------------|
| ①ドロップ | : 姿勢を低く! |
| ②カバー | : 体・頭を守って! |
| ③ホールド・オン | : 揺れが収まるまでじっとして! |

安全行動の1-2-3

第33回鶴ヶ島市総合防災訓練

日時 9月29日(日) 8時30分～11時30分(小雨決行)※ 荒天・災害時などは中止する場合あり

場所 長久保小学校

訓練内容

- 避難所開設・運営訓練
- 初期消火訓練
- 煙中通過訓練
- 応急救護所訓練
- 炊き出し訓練
- 救出・救助訓練
- 建物火災消火訓練 など



避難所開設・運営訓練

避難所は、大きな災害が発生し、住宅の倒壊や直接住民に危険が及ぶことが予想される場合に、一時的な生活の場所として開設されます。現在、市内の小中学校など22か所を指定しています。

今年の総合防災訓練では、脚折地域と下新田地域の住民の皆さんが協力して、避難所開設・運営訓練を実施します。「いざ!」というときのために実際の避難行動を確認しましょう。

- 1 避難所開設・運営訓練
- 2 ケガをした人への応急救護訓練
- 3 建物火災消火訓練
- 4 煙中通過訓練
- 5 シェイクアウト訓練
- 6 水消火器を使った初期消火訓練

ご注意ください！

防災訓練当日、8時30分頃、防災行政無線・防災ラジオで訓練用の地震発生放送や避難指示の放送などを流します。

また、訓練用の緊急速報メール(エリアメール)をスマートフォンや携帯電話へ配信します。

実際の災害と間違えないようにしてください。



防災行政無線音達試験を行います

市では、現在、防災行政無線デジタル化整備工事を実施しています。今回、25局の子局(スピーカー付き鉄塔)の音達試験を行います。試験中は、防災行政無線のスピーカーから音が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

試験実施期間 9月24日(火)～27日(金)

	子局名称	所在地
1	下新田会館	下新田424-2
2	高福寺入口	高倉182-1
3	高倉日枝神社	高倉39
4	北口児童公園	脚折町3-12-1
5	八幡児童公園	脚折町1-23
6	下向児童公園	脚折町6-11-6
7	雷電池児童公園	脚折町5-22-1
8	西少年サッカー場	高倉612-1
9	鶴ヶ島清風高等学校	高倉946-1
10	鶴ヶ島中学校	脚折1868-5
11	高倉第二自治会館	高倉1146-8
12	老人福祉センター	三ツ木935-1
13	三ツ木自治会館	三ツ木510-4
14	鶴ヶ島農村センター	太田ヶ谷740-1
15	旧学校給食センター	藤金574-1
16	鶴ヶ島藤の台団地	藤金135-1
17	星和公園	脚折1398-309
18	共栄第二会館	藤金871-3
19	鶴ヶ島南近隣公園	松ヶ丘5-28
20	割原児童公園	松ヶ丘2-12
21	どんぐり公園	鶴ヶ丘376
22	上広谷第一自治会館	上広谷96-16
23	富士見西児童公園	富士見2-8
24	富士見東児童公園	富士見5-12
25	向児童公園	南町1-19

Interview



ふるかわのりそう
古川法三さん
(とうつる自治会会長)

企業に勤務していた頃から施設管理や防災を担当し、阪神淡路大震災や東日本大震災での被災地支援の経験もある古川さん。10年ほど前から、とうつる自治会自主防災会会長を務め、今回の防災訓練では、自治会長として、市民代表として、避難所開設・運営訓練の実施に向けて尽力いただいています。

「自助・共助・公助」という言葉は、当たり前のように使われています。しかし、これを理解していない人も少なくあ

とが大切です。訓練は継続することに意味があります。まずは多くの人に参加してもらおうとが大切です。

りません。災害時は「役所が助けられるもの」という認識の人も多いです。災害時には避難所に指定されている施設も被災しているはず。自ら行動できる力を備えておかねばなりません。

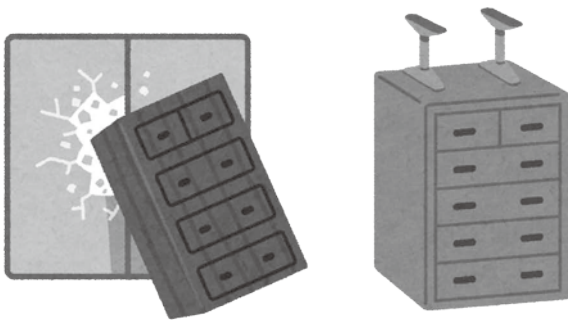
今回の防災訓練では、各自自治会が合同で避難所開設・運営訓練を行います。自治会ごとに訓練は行っていますが、合同での取組みの機会はこれまでありませんでした。学校からの協力要請などにもこたえられるように避難所に指定されている学校や保護者とも協働していきたいです。また、地元消防団とは、災害時に協力が大切だと思っています。今回の防災訓練を機会に色々と話し合えるような関係づくりができればうれしいです。

日ごろから災害に備えた準備を心がけましょう！

災害はいつ起こるかわかりません。もしものときに家族が慌てず行動できるよう、日ごろから話し合い、情報を共有しておきましょう。

ポイント1 家の中を点検しよう

被害を軽減するために日ごろから対策を講ずることが必要です。転倒した家具が体の上に倒れてきたり、通路をふさいだりすると避難が遅れる原因になります。通路には家具を置かないようにし、大きな家具などはL字金具や突っ張り棒などで固定するようにしましょう。



ポイント2 ローリング備蓄を始めよう

発災後3日間以上は自活できるように食料を備蓄しましょう。日ごろからできる方法として、「ローリング備蓄」と呼ばれるものがあります。日持ちする食料や飲料などを多めに備蓄しておき、普段から備蓄したものを食べつつ、なくなったら新しいものを買い足していくというものです。

また、日ごろから非常持ち出し品を整理し、食料のほかティッシュやタオル、歯ブラシなどの衛生品の備蓄をしましょう。

各家庭で用意すべきものは違います。「我が家に必要なもの」を考えましょう！



ポイント3 避難場所や非常時の連絡方法などを確認しておこう

災害時は、通信網の遮断により連絡することが困難になります。

災害発生時に備え、家族間であらかじめ避難場所を決めておくことや、災害用伝言サービス(災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板「web171」)を活用するなど備えることが重要です。

また、各種災害用伝言サービスは、毎月1日と15日などに利用体験ができます。

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

1

「171」をダイヤルする。
携帯電話や公衆電話でもOK。

2

録音 → ①
再生 → ②

録音は「1」を、再生は「2」をダイヤルする。

3

録音 → ① → 自分の電話番号
再生 → ② → 相手の電話番号
0123-XX-XXXX

録音は「自分の番号」、再生は「相手の番号」をダイヤルする。

4

無事です 無事です

音声ガイダンスにしたがって、伝言を録音または再生する。

災害用伝言板(web171)の使い方

1

検索

WEB 171

インターネットから災害用伝言板(WEB171)へアクセスする。

2

電話番号
0123-XX-XXXX

登録 確認

伝言を登録するときも確認するときも電話番号を入力する。

3

【伝言】

〇〇です。
無事です。今は家にいます。

登録は伝言を入力し「登録」を押す。確認は登録済の伝言を閲覧する。

4

【返信】

私も無事です。今は会社にあります。

伝言に返信するとき、必要事項を記載し「伝言の登録」をクリックする。

気象災害のときは・・・

台風やゲリラ豪雨などの気象災害は、ある程度予測することが可能です。必要なときは、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集するようにしましょう。

台風のとき

- 鉢植えや物干し竿などは、強風で飛ばされないようなところに移動しましょう。
- 道路冠水や浸水の被害を防ぐため、雨水ますの周りに落ち葉などがたまっていたら、清掃にご協力をお願いします。

ゲリラ豪雨のとき

- 家具や貴重品などを2階などの高い場所に移動させましょう。
- 河川や下水路などには、絶対に近づかないようにしましょう。